

犯罪被害者等の手記

第3集



秋 田 県 警 察
秋 田 県 警 察
(公社) 秋田被害者支援センター

はじめに

本県におきましては、平成二十五年に「秋田県犯罪被害者等支援条例」を施行し、六月三十日を「犯罪被害を考える日」と定めて各種広報啓発活動を実施しております。また、毎年、犯罪被害者週間に「県民のつどい」を開催し、事件、事故などの犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族（「犯罪被害者等」といいます。）の心情や支援の必要性等への理解浸透に努め、犯罪被害者等を温かく支える地域社会の形成を図ることとしております。

その一環として、県民の皆様が犯罪被害者等の現状などに触れていただくため、犯罪被害者等の「声」や「思い」がつづられた手記集を作成しております。

本手記集は、殺人事件や交通死亡事故の被害者のご家族など八名の方々から寄せられた手記を掲載しております。

多くの方々に本手記集をご覧いただき、犯罪被害者等の思いが一人でも多くの県民の皆様の心に届き、犯罪被害者支援への理解が深まるとともに、命の重さや尊さについて考える機会となることを願っております。

最後になりましたが、辛いお気持ちを手記につづってくださいました皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

※手記は原文のまま掲載しました。

平成二十六年十一月

秋田県警察 秋田県警察

（公社）秋田被害者支援センター

目次

一	娘への手紙	三浦芳子	1
二	今	堀江 まさ子	5
三	息子の七回忌	佐々木 たい子	7
四	感謝	小玉 智子	9
五	犯罪被害者遺族になって	佐藤 チェ	11
六	事故当日回想（ICU）無言の帰宅	匿名	14
七	伝えたい想い	上杉芳則・春美	18
八	変わらないもの	熊谷 文子	21



イラスト 長内牧子

娘への手紙

三 浦 芳 子

一九八〇年六月、女の子が欲しかった私の元に望み通りに生まれてきてくれてとてもうれしかったです。「カヨ」、「はは」とお互いを呼び合い、仲良く共に過ごした約二十年十ヶ月余りはとても幸せな時間でした。

あの日までは、一緒にいられる幸せを感じ、将来を楽しみにたくさん夢を見ていました。ここまで成長してくれた喜びと共に、大学卒業後は「どこに就職するだろうか」、「どんな生活が待っているだろうか」等と思いながら呑気に暮らしていた母でした。

二〇〇一年四月二十日、あなたは大学からの帰宅途中、青信号の横断歩道上でトントラックにひかれて亡くなりました。まさか母

より先に逝くとは想像さえしていませんでした。

あの日の朝、

「じゃ行ってくるね」、「気をつけてね」

と、お互いにいつもと変わらない言葉を交わしてあなたは大学に向かいました。腰痛で動けない私は、自転車で走り去る音だけを聞き、放課後の帰宅を疑いもせずに過ごしていたのです。

午後二時過ぎに電話が鳴り、警察の方から「娘さんが事故に遭った」と聞かされました。その瞬間は何の実感もなく、ただぼんやりしていただけでした。

あなたの様子を聞かなければいけなかった、現場を確認しなければいけなかった、現

場に行くことも出来たはずなのにそれもしなかった。状況がつかめないまま、とにかくお父さんに電話をして、それから、にい（兄）に電話をして……。その時もまだ深刻な状況になっているとは思わずに、本当に情けない母だったと申し訳なさとお悔ばかりです。

しばらくして、病院のベッドでただ横たわっているあなたの姿を見ました。それでもまだ、何が起きてしまったのかわからずに呆然としていました。本当に現実とは思えない事が起きてしまい、何もかも受け止められなかったのです。今もずっと、あの時のあなたの姿が頭から離れません。

「なぜ今いのちを奪われなければいけないのか、なぜ我が子だったのか」と、いつも心の中で答える無い問いかけをしながら過ごしてきました。

あの日から十三年が経ってしまいました。時はあつと言う間に過ぎてしまったような気が

がします。「日常流れて行く時間」の他に、もう一つ「あの日で止まってしまった時間」を持つようになりました。日に何度も「止まってしまった時間」を思います。以前の生活に戻りたいけれど、どんなに望んでも叶うことはありません。平凡でささやかな生活が何より幸せだったと、あらためて教えられました。

生きたかったいのちが突然絶たれた無念さを思います。大学を卒業後は、図書館の司書になることも選択肢の一つでした。生きた証が欲しいと思って、大学の図書館に本を寄贈させて頂きました。今年四月、図書館の司書さんが「三浦文庫」の特設展示をして下さっていると知りました。学生さん達にたくさん利用されているとお聞きし、あなたのいのちが生かされていると感じて本当にうれしかったです。

事故からしばらくは母も生きている実感が無かったです。暗闇の中で這いずり回ってい

るような苦しい日々が続きました。刑事裁判や民事裁判など体験した事の無い出来事が次々と起きて、まるで別世界にいるようでした。法律も何もわからないながらも、あなたのいのちが軽視されているように感じ、悔しかったり辛かったりした時もありました。社会が被害者を守っているとは思えなかったのです。

後に、県内外のたくさんの被害者遺族達と交流を持ち、支えられて生きる力をもらいました。気持ちたちが語り合えるのは有り難いです。支援の関係者達との出会いもありました。たくさんのお会いに感謝です。

あなたを通して知り合った仲間達と様々な活動もしてきました。自助グループでの交流、交通事故防止の為の活動、犯罪被害者の為の法整備を求めている活動、被害体験の講話等々です。このような活動に関わることが、唯一、社会とのつながりを実感できる場になっていったような気がします。心の中にいるあなたと

語り合いながら、母が出来る事は何かを探し続けています。何年経っても悲しみは消えないけれど、悲しみだけで生きているわけではありません。少しは癒やされる時間も持つてるようになってきました。

今現在も悲惨な事件や事故が後を絶ちません。「いのちの大切さ」を一人一人が自覚して欲しいと思います。お互いが思いやりを持たなければ社会は成り立たないと、あらためて教えられました。あなたの死が無駄にならない社会になってもraitたいし、これ以上悲しい家族が増えないで欲しいです。

あなたが知っている風景はどんどん変わってしまい、知らないことの方が多くなってしまうのは寂しいけれど、これからいっしょに生きることであなただけのいのちをつないでいきたいと思っています。

(二〇一四年九月)



今

平成九年十月三十日、朝。当時、高校三年生だった私どもの三人目の一人娘麻衣子^{まいこ}は、自転車で「行つてきまーす。」の声を最後に、信号機のない横断歩道で交通事故にあいました。意識が戻らないまま五十七日間頑張りましたが、十二月二十五日未明に力尽き、わずか十八歳で静かに逝ってしまいました。

担任の佐和子^{さわこ}先生が大好きで、「英語の勉強がしたい。」と色々相談していたようで、十一月には面接を控えていました。

どんなに苦しかったか、どんなに生きたかったか、娘を想うと不憫でたまらなくなりました。これからも勉強をして、色々な経験もして、苦難もあるでしょうが、明るい未来があったはずです。どうして娘がこんな目にと、

堀 江 まさ子

毎日毎日同じことを考え、朝の目覚めと同時に襲ってくる悲しみと、胸が張り裂けるほどの苦しみと喪失感に何度も死を考えました。これからどうして生きていけばいいのか分かりませんでした。もう一度娘と会いたい。しっかりと抱きしめて離さない。でも無理でした。笑顔のかわいい娘の「母さんあのね」の声が聞こえない、「麻衣子」と呼ぶ事もできなくなりました。

けれども、多くの人達と、息子たちに支えられ、夫とともに今日まで生きてきました。娘の死から半年後、とても厳格だった夫の父が病に倒れ、娘のそばに逝きました。読書が趣味の義父と娘は、よく二人で書店に行っていました。

あれから十六年余り。長男も次男も家庭を持ち、同居している長男の二人の孫娘たちも中学三年生と小学四年生になりました。義母も健在です。

友人や知人に「元気そうだね。」「大丈夫?」と声をかけていただくこともあります。娘を失って、決して「大丈夫」ではないのです。「もうすっかり元気」でもないのです。皆さんの氣遣いと優しさだと十分理解しています。が、毎日、かわいい孫たちの話を聞き、笑い、温かいご飯をいただき、たまには外出をしたり。そんな色々な場面で娘を想い、何もしてやれなかった、助けてもやれなかったと、本当に申し訳なく思い、生きていることさえ心苦しいのです。その想いと涙を胸の奥底に閉じ込めて生きていくしかないのです。

今でも事故のあったところは通れません。私まで娘をはねてしまう事になるのです。中学三年生の孫娘の冬の送迎も遠回りを行います。

これから先、私達家族だけは、人の命を奪うような運転はできません。人の命を償うことなど不可能なのです。私たち遺族は何もいません。大切な家族を、娘を返して欲しいだけなのです。

運転する時は、すぐ止まれるように細心の注意を払って安全に。

それを肝に銘じて生きていかなければと感じております。



息子の七回忌

佐々木　たい子

息子の笑い声が消えて七年。今でも、病院の処置室から運ばれてきた息子の顔が頭から離れません。

事故は、平成二十年十月、軽乗用車と大型トラックが衝突し、軽乗用車の助手席に同乗していた二十三歳の息子は、約十一時間半後に脳挫傷のため死亡しました。軽乗用車側に一時停止の標識があったのですが、左右の安全を確認しないまま進行し、左から来たトラックが軽乗用車の左側面に衝突した事故でした。

息子の名前を呼び続け、手を握って「頑張れ。」と声をかけましたが、一度も目をあけず、手を握り返すこともなく、たった一人の息子を亡くしてしまいました。

何をどう考えればいいのか分からず、ただ悲しみに暮れて七年。今は苦しみや怒りが込み上げてきます。

息子は介護士でした。生きていれば二十九歳。息子には結婚の約束をした人がいました。そのことを考えると胸が張り裂ける思いで苦しいです。

命日は事故現場に行きますが、いつも「こんなに見通しの良い場所で、どうして息子は事故に遭わなければならなかったのか。」と怒りと悔しさでいっぱいになります。この思いをどこにぶつけたらいいのかわかりません。今も夫は、仏壇の前で一本のビールを息子のコップと自分のコップに注いで、毎日飲んでいます。

加害者には、「助手席に乗っていた息子を
忘れないでほしい」それだけです。もしかし
たら一時停止のところで「五秒」止まり、左
右を確認していたら、息子は私たちと一緒に、
今のこの時も笑っていたのかも知れません。
被害者支援の皆さんには感謝しています。
思いを手記に書くことが出来ました。本当に
ありがとうございました。



感謝

小玉 智子

桜が咲き初めた頃だった。夕方、主人は交通事故にあった。歩道を歩行中、後方より跳ね飛ばされた。

ドライバーはてんかんの発作をおこし意識がなかったという。車はそのまま現場を去り、大通りに進んで行った。

警察の方からの電話で主人が交通事故にあった事を知った時は、冷静にしなければと思っただけだが、心は凍結、深海に突き落とされたような衝撃だった。

病院に駆け付けた時はストレッチャーの上に横たわり、痛い痛いと言っていた。出勤時と同様Ｙシャツにスーツのズボン姿であったが、あちらこちらに血が付いていた。病氣一つしたことの無い健康な人だったのに。健康

だった身体を返してと思った。娘はストレッチャーの脇で腰が抜けて座りこんでいた。

入院療養中は、他の雑事には心の中でフタをして夢中で過ごした。娘は「お母さんはいつも悲しい目をしていてちつとも楽しくない」と泣いた。私自身もいつになったら心の整理ができるのだろうかと思っていた。

あの日から四ヶ月の時間が流れた。主人は手が上がらなかつたり痛みがあつたりの様子だが、通院しながら職場に復帰し三ヶ月になった。

事故直後、警察に電話をして下さった方。現場を去る加害者の車をタクシーに乗車し追跡・目撃証言をして下さった方。春の多忙な時期だったにもかかわらず遠方からも早速お

見舞いに来て下さり力をつけていただき、沢山の方々の善意のお陰で現在に至る事を心から感謝している。

大切な人生の時間を失ってしまう突然の交通事故はもう二度と起きないでほしいと思う。



犯罪被害者遺族になつて

佐藤 千 二

私は伊藤ミエの妹です。現在七十四歳で青森に住んでいます。どうか私の話を聞いて下さい。

私の姉は、平成十四年十二月二十四日、秋田市太平八田の自宅で変わり果てた姿で発見されました。その日は、姉の亡夫の七回忌の命日でした。なぜその日に家も焼かれ命を奪われたのか。十年過ぎても犯人も原因もわかりません。十年過ぎて、ただ「なんで、なんで。」と思うだけで何もわかりません。姉は、夫に先立たれ、教養も派手さもない一人暮らしの田舎者でした。その日その日の日雇いのお金を楽しみながらの生活でした。私は、姉は元気に仕事に行っていると思ひ、無事を祈ってきました。辛い十年以上が過ぎましたが、何

の手がかりもありません。

こんな事件を起こしても平気で生きている人間はどうなっているものかと思います。残念なのは、当時、「どんな小さなことでも良いから話してほしい。」と言うので、姉の近所の人達が、ああたとかこうだとか一生懸命に話をしたのですが、何の参考にもならないということでした。何のために命を奪われたのでしょうか。

姉夫婦には子供がいなかったので、はじめから財産はいらないと言っていたのに、何十年も財産の争いがありました。姉は、夫が亡くなつてから特に邪魔にされ憎まれ恨まれていたのは、誰もが知っていたことです。姉は親戚の者から「青森に帰れ。」と言われてい

ましたので、私は、時々姉のところに行き、「ここに居ないで青森に帰ったらどうか。」と言ったのですが寂しく暮らしてきたのです。姉は、ただ耐えるしかなかったのです。それが、亡夫の七回忌の日に殺され、翌日十二月二十四日に発見されました。六十九歳でした。

他人様に迷惑を掛けないようにと、自分で出来ることは自分でしながら頑張って生きてきたのです。こんな残酷なことは、二度とあってはならないし、起こってはいけません。この世の中で、皆、一生懸命生きているのに、こんな残酷なことをして平気で暮らしている人間が、何の罪もなく生きてるのは情けないと思います。殺人、放火などに限らず何らかの事件を起こしているのではないかと思いますが、口に出しては言えませんが。

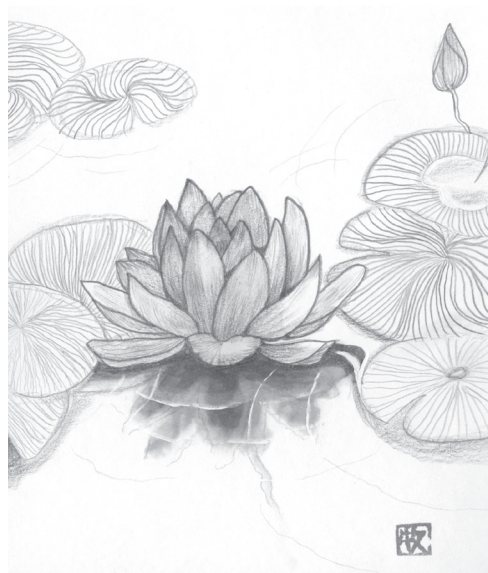
姉は、殺されて数時間後に火をつけられたようです。今思うと、その時、身体をかめていたのではないかと思います。どんなに苦しかっただろう、ただ、悲しいだけで何の力

にもなつてやれない自分が情けなく思います。

刑事さんに、「子供でもあればなあ。」と言われた時には、「子供がなければ皆こうなるのか。」と叫びたい気持ちでした。また、事件の三年過ぎた頃の春、「捜査本部はあるけど刑事さんの退職者が多く、人が少なくなつた。予算もない。」と言われた時は、これで最後だと思いました。でも、その後、時効がなくなる法律が出来たことで本当に安堵しました。ありがたく思いました。

このような出来事を誰かに話したかったと思つたこともありました。

どうかこんな事件が二度と起こらないように皆さんの力を貸して下さい。知恵を貸して下さい。お願いします。



事故当日回想（ICU）無言の帰宅）

匿 名

今年、七回忌法要を行った。第三者には区切りがついた頃と思われるだろう。

事故当日及びその後の記憶には空白や矛盾が生じているものが少なくない。しかし、ICU、待合室、霊安室及び無言の帰宅までの記憶は今でも鮮明に蘇る。忘れても良いはずなのに、忘れたいのによりのように再現される。

ICUに入ってからどのくらいの時間が経過しているのだろうか。入室直後から、私の眼はベッドの上の母とベッドの両脇にある二つのディスプレイから離れることはない。二つのディスプレイは血圧と脈拍を表し、赤く大きな数字と波形が忙

しく動いている。医師は人工呼吸をしている。それと連動するかのようには、赤く大きな数字と波形は変わるが、入室直後に比べ、赤い数値が低くなっているのが気になる。また、波形の動きにも元気がない。

あたりは静まりかえっている。母の口元にあてられた酸素吸入器から漏れる「シューシュー」という音、医療器が発しているであろう「ピーピー」という音だけが耳に入る。私は、何度も何度も母の手足を擦り、「頑張れ！頑張れ！」と励まし続けるが反応はない。熟睡状態にあるかのように、スヤスヤ眠っているようにも見える。しかし、目、頬の周り

のどす黒い内出血の跡、切れている顎、額の上の大きなこぶは尋常でないことを物語っている。その間も私の眼は二つのディスプレイとベッドの上の母から離れることはない。

思わぬ言葉が医師から発せられる。「これ以上、人工呼吸をしても母を苦しめるだけだ」と。その言葉の意味がおぼろげながら予測できることから、「もう少し、続けて欲しい」と願い出る。医師の言葉と私の願いが何度も何度も繰り返し返されている。そして、また、医師から「これ以上、人工呼吸をしても母を苦しめるだけだ」という言葉が発せられる。何とも残酷な響きを持った言葉である。

元気で健康だけが取り得の母、〇〇歳を過ぎた頃から、米寿の祝いを思い描いている。そこには、親戚、兄弟、子供、孫に囲まれた笑顔の母がいる。そして、いつか来るであろう最期を看取られる時

も親戚、兄弟、子供、孫に囲まれている。しかも、それは自宅の畳の上と決めている。若い時から貧乏で苦労の連続だった母に対し、せめてもの恩返し、親孝行と考えていた。なのに、母は今、誰も身寄りがいない、この殺伐とした空間の中で看取られようとしているのか。いや、私は今、母の寿命にピリオドを打つことを迫られている。惨い、辛い、厳しい、言葉にならぬものがある。が、医師の残酷な響きを持った言葉に対し、更に残酷にも、「わ・か・り・ま・し・た」と答えざるを得なくなる。医師は人工呼吸を止める。ほぼ同時に赤く大きな数字はゼロに変わり、血圧と脈拍の単位であるアルファベットの文字が浮かび上がり、波形の動きも止まる。母の口元にあってられた酸素吸入器から漏れる音が続いている。XX時YY分に臨終を告げられるが、臨終という言葉が信じられず、赤

く大きな数字と波形が再び動き出すことを期待して、私の眼は二つのディスプレイとベッドの上の母に釘づけになったままである。

「おかしい」、朝、あんなに元気だった母が臨終だなんて。夢を見ているのか。きつと、悪い夢の中にいるに違いない。夢なら早く醒めて欲しいものだ。でも、もし、これが現実ならば、応急処置室で出会った時、もっと優しい言葉をかけるべきだった。「痛かっただろうなあ、大丈夫だよ、頑張れよ」と。また、「こえこえ」「さびいさびい」という母の力ない言葉に、何か違和感、いや、今考えれば、危険なものを感じ取りながらも、病院関係者に言われるが儘に、入院時に必要なものを取りに自宅に戻る時間があつたのなら、ずっと母に付き添っているべきだったと悔やまれる。

看護師から、葬儀屋に電話するように

促された時、我に返り、その指示に従う。それから、警察による検視が始まったようである。ICUを出て、遠方に住む兄に電話をするが、何をどのように伝えて良いか分からず、一方的に話し続け、受話器を切る。

母の事故の知らせを受けた親戚、兄弟が待合室に来て下さっているが、その方々にどのように対応して良いか分からぬまま、時間が過ぎていく。いらいらしながら、随分と長く、待合室にいたような気がする。インターホン越しに看護師から、「死に装束に着替えるので立ち会いますか」との連絡があり、ICUに入る。事故の衝撃の激しさを表すかのように母の体の至ることにどす黒い内出血の跡がある。「痛かっただろうなあ、悔しいだろうなあ」。気が付いたときには霊安室にいる。医師による仏事が執り行われ、母は葬儀屋の車で無言の帰宅に着

く。私は、今まで経験したことがない疲労感におぼつかない足を引きずりながら、自分の車を探し求めて、駐車場に向かう。

このような経験から、私の生活は一変した。ICUでの出来事が甦ることから、テレビをほとんど見ることがなくなった。また、ハンドルを握るのが怖くなり、車の運転は可能な限り、控えるようになった。

東日本大震災によつて、親族を喪つた人は多く、遺体と再会できないでいる方もいる。その方々から見れば、甘えているように見えるかもしれない。しかしながら、突然の事故で肉親を失つた悲嘆と事故当日の記憶は未だに消えることはない。



伝えたい想い

上 杉 芳 則
春 美

突然家族を喪うという事を考えた事ありませんか？

私たち家族も、息子、優弥ゆうやが事故に遭うまで考えてみた事ありませんでした。

きっとそういう事を考えて生活している人は少ないと思います。

事故の知らせは突然やってきました。

ほんの十数分前に電話で話をしていた優弥が、その直後事故に遭って亡くなってしまったなんて思いもしませんでした。

平成二十三年八月十二日午後十時十六分頃秋田市の国道で軽自動車センターラインを超えて、対向車線に進入し大型トラックと正面衝突。

原因は運転手の居眠り運転とみられました。

軽自動車に同乗していた優弥は懸命な治療を受けましたが九日後に亡くなってしまいました。

大学二年生、二十歳の誕生日を目前にして十九歳で亡くなってしまいました。

出かける前に「じゃあね。気をつけてね。」
「うん！」と交わした言葉が最後になりました。

翌日には「ただいま！」の声が聞こえ、「おかえり」と言えるはずだったのに。

いまだに信じられません。

私の中ではいつかきつと「ただいま！遅くなった」って、帰って来てくれるのではない

かと思っています。

優弥も帰って来たかっと思ったし、やり残した事もたくさんあったと思うし、優弥自身が一番信じられないでいるのかもしれない。

交通事故は故意ではないからとか、交通事故だから仕方が無いとか言われますが、絶対にそうではないと思います。

気をつけてさえいれば防げる事故、最愛の家族を喪った事を仕方が無いで片付けることはできません。

人ひとりの命なのです。

被害者遺族にとっては、ものすごく傷つく言葉です。

加害者を擁護する言葉にしか聞こえないのです。

事故以来、私たちの生活は一変してしまいました。

あまりにも突然すぎる優弥の死は耐えがた

いものでした。

残された家族でも、優弥を亡くした哀しみや痛みは、父親と母親、兄を亡くした妹、それぞれみんな違うのです。

家族で悲しみを分かち合うどころか、それぞれが自分自身の事でさえままたらなくなり、お互いを思いやる事も、いたわる事も出来ず、傷つけバラバラになってしまった時期もありました。

そんな中でも変わらない事もありました。

今でも優弥がいた時と変わらずに友達が家に遊びに来てくれたり、泊まっていてくれます。

私たちは優弥の友達に救われています。

優弥が築いて残していつてくれた宝物です。

車社会の世の中、交通事故は誰にでも起きうることなのです。

私たちのような被害者遺族を作らない為にも、大切な家族や大事な人の命を預かっている事を忘れないでハンドルの握ってほしいです。

私たちの息子、優弥はもう戻って来ません。十二年間続けていた大好きなサッカー。サッカーボールを追いつける優弥をもう一度応援したい。

なによりも、もう一度会いたい。会って伝えたい。

抱きしめて「私たちの子供に生まれてきてくれてありがとう」と。



変わらないもの

熊谷 文子

私は黄色いカバーを付けたランドセルを背負った、当時小学校一年生だった息子を学校からの帰宅途中に交通事故で失いました。生きていたら、この春から高校生になっているはずでした。一緒の時間を共にし、成長してきた子供さん達も、義務教育を終え、それぞれが目指した進路に向い、新しいスタートを切りました。今では同級生だった子供さん達を見かけることはなくなりました。しかし、先日息子と保育園から一緒だった男の子と偶然行き会い、久しぶりに話をする事ができました。彼は息子と誕生日が近く、出産した病院も一緒でしたから、息子の誕生日が近づいてくると彼のことも思い出します。彼も息子のことを覚えていてくれて、中学一年の時

の誕生日の日に、事故の現場に「誕生日おめでとう」とメッセージを書いて置いていてくれたことがありました。忘れないでいてくれたこと、生きていたことを覚えていてくれたことが本当に有難く、うれしく思い、いつか彼に会ってお礼を伝えたいと思っていましたが、行き会うことがなく、伝えることができないでいました。再会したその日は、彼と息子の十六歳の誕生日からまだ数日しか経っていない日でした。高校の制服を着た彼は、私よりも背が高くなっていて、声も変わり、顔つきも大人のようになっていて驚きました。テスト期間だと話しており、最後にお誕生日におめでとうと、メッセージを置いてくれたことのお礼を伝えました。彼も息子の誕

生日を思い出していたと言ってくれました。

久しぶりに温かい気持ちになりました。彼を見て、息子が生きていたら今頃どうなっていたらどうか、彼のように大きくなっていたらどうか、どんな顔になっていたらどうかと考えてみましたが、全く想像することができませんでした。ただ一つ言えるとしたら、息子本人も私も家族も、今とは全く違う生き方をしていたことは確かだと思いました。あの日、何の前触れもない、予想もしていなかった息子の事故。まさか自分の息子が交通事故で命を奪われてしまうなんて夢にも思っていませんでした。誰にでも明日という日は当たり前にやってくるのだと思っていました。普通のいつもどおりの今日だったあの日、まさかあの日の朝、いつもどおりに「行ってきました」と家を出て、恥ずかしそうに二度振り返り、手を振った姿が息子との最後になるとは夢にも思いませんでした。

事故は、みんなが普通に通る生活道路で起

きた、予想もしなかった事故でした。

平成十七年、十一月二十八日の十五時四十分、あと家まですぐの県道交差点を横断中、息子の進行方向右側から来た車の右前部ではねられ、ボンネットにあがり、フロントガラスにぶつかって、十七メートル飛ばされ、意識不明の重体でした。ブレーキ痕は無く、十四時間後の翌日早朝に意識が戻らぬまま息を引き取りました。

この加害者は、事故の一週間前にも二十三口オーバーのスピード違反で捕まっていたというのでした。仕事はきつく、成績をあげるために車の移動時間を短縮させようと考えていたとも言っていました。あの日は今もすぐ十二月だというのにこの時期には珍しい、朝から太陽が眩しく、暖かな良いお天気で、色に例えると黄金色の景色の日でした。日が暮れるまでにはまだ早い時間。じゃあなぜ……。あの日、父から事故の知らせが入った時に電話の奥から聞こえてきた息子の泣き

声は、今でもはつきりと耳に残っています。しかし、私が現場に駆け付けた時には青白く、呼吸もしていませんでした。事故直後に通りがかった看護師さんが気道の確保を下さったのでした。息子は手術をし、たくさん器械をつけ、懸命な治療が続けられましたが、もう目を開けることはなく、それから本当に何もかもが生き地獄のようでした。突然の息子の変わり果てた姿、何が何だかわからないまま次から次へと人が訪れ、十分な息子との時間もないまま葬儀屋の指示通りに仏事が進んでいくのでした。その一方で、なぜこのような事故が起きたのか？二十四時間以内の死亡事故なのに、なぜ加害者は逮捕されないのか？なぜブレーキの痕がなかったのか？加害者はどうなるのか？何か情報がある度に、警察から連絡が入るものだと思っていました。しかし何の情報も入ってこないため、何度もこちらから足を運んだりしましたが、今は調査中と言うだけで、明確な答えを得ら

れません。どうして自分の息子のことなのに知ることができないのだろうかというライラや焦りが続きました。また、目撃者を探しても見つからない。私達は突然の出来事に頭も心も追いつかず、冷静ささえ見失っている混乱した状況の中で次にどうなるのか？どうしたらいいのか？当然、刑事事件の手続きの流れなどわかるわけもなく、どこに、また、誰に頼り、何から相談したらいいのか、助けにくれるところもなく、まるで、真つ暗な海の中に放り投げられ、もがき苦しむかのような日々でした。また、自分の身に何が起きているのか理解できないそんな中、検察庁や警察署に向き、法的なことが進んでいくのでした。裁判で加害者は禁固六ヵ月執行猶予二年という無罪同様の刑を言い渡されました。私達は到底納得できませんでした。さらに加害者は、裁判所からの帰り道、交差点を横断中、奥さんに話しかけながら笑って歩いていたのです。刑が軽くて良かったと思ったから

なのか、終わって良かったと気が緩んだのか、何で笑っていたのかはわかりません。加害者の笑顔を私達が初めて見た瞬間でした。人の命を奪ってにおいて、裁判直後に笑えるという心境がとても理解できず、私達は馬鹿にされ、頭から水をかけられたような気持ちでした。しかし、加害者が笑っていて、心から反省していないと抗議しても、裁判はやり直してしまうことではできるわけもなく、加害者の一人勝ちのように思い、何をしても救われない息子の命は、毎日のように起きてしまう交通事故の中の一々にすぎないと扱われたのだと悔しさと無念でいっぱいです。加害者は転勤し、自分の過去を知る人のいない土地で普通の暮らしに戻っています。また、免許を取得したと聞き驚きました。よくハンドルを握る気持ちになれたものだ、ここで加害者と被害者の心の回復の違いを強く感じました。私の個人的な意見として、交通事故を起こした人間は、例えば二週間でも、一カ月でも、一度は刑務所

に入り、自分の罪と向き合い考える機会があったほうが良いのではと思うのです。刑務所に入らなくて良かった、刑が軽くて良かったではなく、なぜこのような事故が起きてしまったのか、また、何に対して反省するのか、人の命の重み、大切さと向き合う時間が必要だと思うのです。裁判が終われば終わりではないのです。

気がつくとも事故から八年という時間が経っていました。この八年という時間の中で、周りはいろんなことがものすごい速さで進んでいきました。でも、自分の息子は小学一年生のまま。私はこの八年、ただただ息子が生きていたことを忘れてほしくなくて、忘れられることが怖くて、忘れてほしくないだけにしがみつ き、がむしゃらにやってきた気がします。泣いたら加害者にも世の中にも負けてしまうと必死だったと思います。強くなったつもりでも、どれだけ量の涙を流したんだろうか。支援も、救われる命（人）と救われな

い命（人）があり、悔しい思いをしたこともありました。息子のいない現実を生きること、八年経った今も辛く、時にはこの苦しみから解放されたいと思う時もありました。今では息子の話をできる場所が無く、なんとなく話してはいけないような空気があり、だんだんとあきらめたり、生きていくうえで精神的に我慢を強いられることもあります。一つ一つの自分の心と折り合いをつけていくしかないことも、自分自身で理解しはじめました。息子の事故から「普通に生きていたら分からなかったこと」を学んだ気がします。今は微力ながらも「命の大切さ学習教室」で中高生の方々に自身の被害体験を聞いていただいております。事故は特別で遠いものだと思っておりますが、話を聞いて下さった生徒さんの感想の中に、自分や家族が事故に遭ったことのある人や、事故に遭いそうになったことのある人、事故を目撃したことがある人が多いことに驚きました。私自身、話

をすることで強く事故を思い出したり、向き合うことが辛く、また、息子の悲しい話をすることがいいことかどうか迷い、悩むこともありましたが、明日を生きることのできなかった息子を生かしてあげられるように、また、自分達と同じ思いをする人がでないようにという思いを込めて、息子の命を無駄にすることのないよう、お母さんを頑張っていたのだと思いました。

雄^{ゆう}宇^や也^やへ

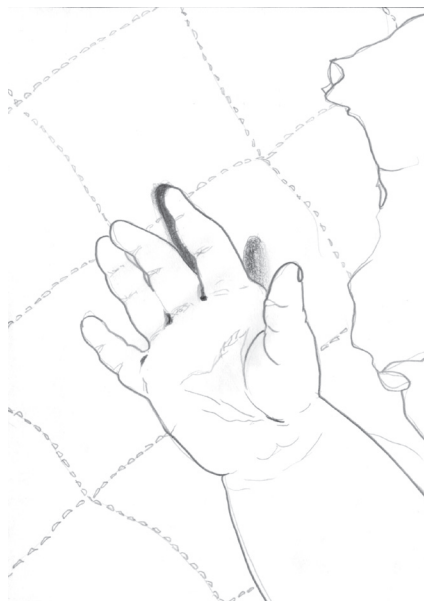
雄宇也、お元気ですか？今はどこでどんな暮らしをしていますか？雄宇也の事故はその後のお母さんの人生を大きく変えました。大好きなサティのおもちゃ売り場もレイアウトが変わってしまったし、平鹿病院も新しくなって別の場所に移ってしまっただよ。十一月の暖かかった日、初めて横手駅まで一緒に自転車で行ったね。あれが自転車で遠出したのが最後だったね。横手駅も新しく変わってし

まったよ。雄宇也が見ていた物や景色など、
いろんなものが変わっていくけれど、お母さ
んの雄宇也への思いは変わりません。雄宇也
の笑った顔、泣いた顔、声、しぐさ、握った
手の大きさ、一緒に居た時間、全部忘れられ
ないよ。お母さん、雄宇也に会いたいよ。もっ
とたくさんのお母さんの思いがあるけれど、お母さんが
泣いたら格好悪いので、この辺でやめます。

雄宇也、ごめんね、雄宇也。



雄宇也くんが書いたはがき



「秋田県犯罪被害者等支援条例」の概要について

背 景

- 本県は犯罪や交通事故が比較的少なく、「安全・安心して暮らせる」県ですが、殺人や強盗などの事件や交通死亡事故も発生しており、誰もが犯罪被害者となる可能性があります。
- 犯罪被害者等に対する支援施策は、これまで、犯罪被害者等基本法（平成16年12月制定）に基づき策定した秋田県犯罪被害者等支援基本計画（※）により推進してきました。
- これまでの取り組みをさらに充実させ、推し進めていくためには、県民等が犯罪被害者等の置かれている状況について理解を深め、地域全体で犯罪被害者等を支えていくことが重要です。
- こうしたことから、犯罪被害者等支援の基本理念や、県・県民等の責務、県が講ずべき施策を明確化した条例を制定しました。

条 例 の 概 要

目 的

- 犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、県や県民等の責務を明らかにする。
- 犯罪被害者等支援施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等支援の施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復及び軽減を図る。
- 犯罪被害者等を支える地域社会の形成の促進を図る。

基 本 理 念

- 尊厳にふさわしい処遇の保障
犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障されること。
- きめ細かな途切れのない支援
犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が、途切れることなく提供されること。
- 不当な差別的取扱いの防止
犯罪被害者等が、共に生きる地域社会の一員として尊重され、不当な差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 関係する者の連携・協力
犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、国、県、市町村、民間支援団体その他の関係する者が相互に連携し、協力すること。

責 務

- 県
犯罪被害者等支援のための施策を総合的に策定し、及び実施すること。
- 県 民
犯罪被害者等のおかれている状況について理解を深め、犯罪被害者等の名誉や生活の平穏を害しないよう十分配慮すること。
- 事業者
犯罪被害者等に対し、犯罪等による被害を理由とした不利益な取扱いをすることがないように十分配慮すること。
- 民間支援団体
犯罪被害者等支援に関する専門的な知識及び経験を活用し、犯罪被害者等を支援すること。

基本的施策

- 基本計画の策定
- 心身に受けた影響からの回復
- 安全の確保
- 居住の安定
- 雇用の安定
- 経済的な助成に関する情報の提供等
- 連携体制の整備
- 人材の育成
- 民間支援団体に対する援助
- 県民等の理解の増進
「犯罪被害者を考える日：6月30日」
- 年次報告
- 市町村に対する協力

秋田県犯罪被害者等支援推進会議

- 基本計画や施策の実施状況についての調査審議

※基本計画については、秋田県のHP(分野／暮らし・環境／犯罪被害者等支援)をご覧ください。

犯罪被害者等の手記 第3集

平成26年 11 月 第 1 刷

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目 1 番 1 号
秋田県生活環境部県民生活課

〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目 1 番 5 号
秋田県警察本部警務部警務課

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町 1 番 5 号
公益社団法人 秋田被害者支援センター
